

在留邦人の皆様へ

平成30年 5月 6日

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

今般、海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口が海外子女教育振興財団に設置されましたので、連絡先等を以下のとおりお知らせいたします。

<いじめ相談窓口>

公益財団法人 海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

Tel:+81-3-4330-1352 (受付時間：月曜～金曜 10時～16時 (日本時間))

メールアドレス：sodanjigyo@joes.or.jp (受付時間：随時)

【参考】

公益財団法人 海外子女教育財団とは

海外に勤務する邦人の子女及び海外勤務を終了し本邦に帰国した邦人の子女の教育の振興を図るため、必要な教育・研修、支援、助言・情報提供・調査等に関する事業を行い、海外勤務生活の安定に寄与し、もって我が国の海外における発展と国際交流の推進に資することを目的とする (昭和46年設立)

<http://www.joes.or.jp/sms/joes/pdf/kaiin/jigyo.pdf>

以上